

産業精神保健専門職認定証

大場 俊彦 殿

貴殿は本学会の規定する産業精神保健
専門職としての厳正な基準によって
産業精神保健分野の専門的な知識および
経験を有していることが認められました
よってここに産業精神保健専門職として
認定いたします

令和三年四月 第 二八九 号

本状は令和八年三月まで有効である

一般社団法人

日本産業精神保健学会

理事長 黒木 宣夫

